水土里ネット奈良

奈良の土地改良

発行所
奈良県土地改良事業団体連合会
橿原市城殿町459番地
TEL:0744-29-1310
FAX:0744-29-1312

初日の出（桜井市）

目　　次

1．新年のご挨拶　奈良県土地改良事業団体連合会　会長　奥野信亮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
全国水土里ネット会長会議顧問　参議院議員　進藤金日子・・・・・・・・・・・・2
全国水土里ネット会長会議顧問　参議院議員　宮崎雅夫・・・・・・・・・・・・・・3
2．令和2年度　農業農村整備事業予算が概算決定されました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3．貸借対照表の作成の支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～6
4．地籍調査の支援について・・7～8
5．第27回　美アップ農村・レディセミナーを開催しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～10
6．令和元年度　土地改良区技術実践向上研修会を開催しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
7．『全国水土里ネット女性の会』が設立されました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
8．2019『ふるさとの田んぼと水』子ども絵画展入賞作品が決定されました・・・・・13
9．今後の行事予定（2～3月）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

新年のご挨拶

奈良県土地改良事業団体連合会

会長　奥 野 信 亮

奈良県土地改良事業団体連合会の皆様方に於かれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年は「子年」、ねずみは子供をたくさん生むことから「繁栄」の象徴とされ、相場の世界でも「子年」は上げ相場になると言われています。皆様方にとりまして令和2年が繁栄の年となりますよう、心よりお祈りする次第です。

そして言うまでもありませんが今年はオリンピック・パラリンピックイヤーであります。大会関連施設の整備に国産材が使われたり、積極的に国産花き等が利用されることは勿論のこと、この大会が農産物の輸出促進の契機となり、まさに我が国の農林水産業の更なる繁栄のモチベーションになればと感じております。安倍総理も今国会の施政方針演説で「日本の農林水産物の世界への挑戦を、力強く後押しする」と述べられ、EUへの牛肉やコメの輸出が約3割、乳製品のTPP諸国への輸出が2割強増加した昨年の実績を上げ、農産物の輸出拡大、我が国の農業の輸出産業化に改めて強い意欲を示されました。加えて農地の大規模化などの生産基盤の強化に更に注力していくことも強調されました。

令和元年度の補正予算では「担い手への農地集積・集約化を加速して米の生産コストの大幅な削減等を図るための農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備実施支援」に270億円、「農業水利施設について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等の実施・支援」や「下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合の支援」など水害を中心とする防災・減災対策に572億円が計上されています。また、令和二年度の当初政府予算案では「農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化」や「スマート農業の実現と強い農業のための基盤づくり」が骨子の先頭に掲げられ、農業農村整備事業に3264億円、農地耕作条件改善事業に250億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業に258億円、農産漁村地域整備交付金に943億円が計上されております。農産物の高付加価値化と輸出力の強化は私の持論であり、そのための6次産業化の推進や、戦略的なマーケティング活動の強化なども重要であると考えますが、やはり農業農村基盤の整備が我が国の農業の足腰であり、我々の使命であります。そのためには予算確保に向けて今後とも二階会長を筆頭に一丸となって努力していかなくてはなりません。「闘う土地改良」を掲げる我々にとりましても実り多き年となりますよう、皆様のご指導を引き続きお願い申し上げます。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員　進　藤　金日子

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」（初回開始後百周年）も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円（対前年度比64億円増）を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靭化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいる所存です。

また、皆様にご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいる覚悟ですので、ご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員　宮 崎 雅 夫

新年明けましておめでとうございます。

奈良県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。奈良県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の栄に浴することができました。

当選後、8月1日に召集された臨時国会で初登院し、10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら台風19号をはじめ一連の自然災害により、農地や農業用施設も全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割を踏まえ、防災・減災、国土強靭化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。

ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靭化のための3カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も更に取り組みが促進するよう全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地も推進していく必要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様からの大変大きなご支援により、令和2年度は、令和2年度当初（臨時特別の措置を含む）と令和元年度補正とあわせて6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

また、産業政策だけではなく、家族農業や中小規模の農家、兼業農家の役割を再確認しつつ、地域農業、農村集落自身を守っていくための地域政策をバランスよく実施していかなければなりません。農政の基本となる食料・農業・農村基本計画の5年に一度の見直しが進められていますが、その中にもしっかりと位置づけられる必要があります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。また、農村女性の創造力や企画力、行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。昨年12月には「全国水土里ネット女性の会」が設立されたところであり、今後の活発な活動に私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和2年度　農業農村整備事業予算が概算決定されました

令和元年12月20日に政府予算案が閣議決定されました

- ○ 農業農村整備事業関係予算の令和２年度当初予算は、対前年度比100.3%の4,433億円を計上。
- ○ 令和元年度補正予算は1,542億円を計上し、当初予算と合わせて5,975億円を計上。
- ○ これらに当初予算の「臨時・特別の措置」の540億円を加えることで、総額で6,515億円を計上。

令和２年度予算概算決定

	元年度予算額	２年度概算決定額			元年度補正追加額	合計
		「臨時・特別の措置」を除く A	「臨時・特別の措置」 B	概算決定額 C=A+B	D	C+D
農業農村整備事業（公共）	3,260	3,264 (100.1%)	511	3,775 (115.8%)	1,466	5,241 (160.8%)
農業農村整備関連事業（非公共）	508	508 (100.1%)		508 (100.1%)	14	522 (102.8%)
農山漁村地域整備交付金（公共）（農業農村整備分）	650	661 (101.7%)	29	690 (106.2%)	62	752 (115.7%)
計	4,418	4,433 (100.3%)	540	4,973 (112.6%)	1,542	6,515 (147.5%)

当初＋補正　5,975億円（「臨時・特別の措置」を除く）

農業農村整備事業関係予算（当初）の推移

注：　計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移

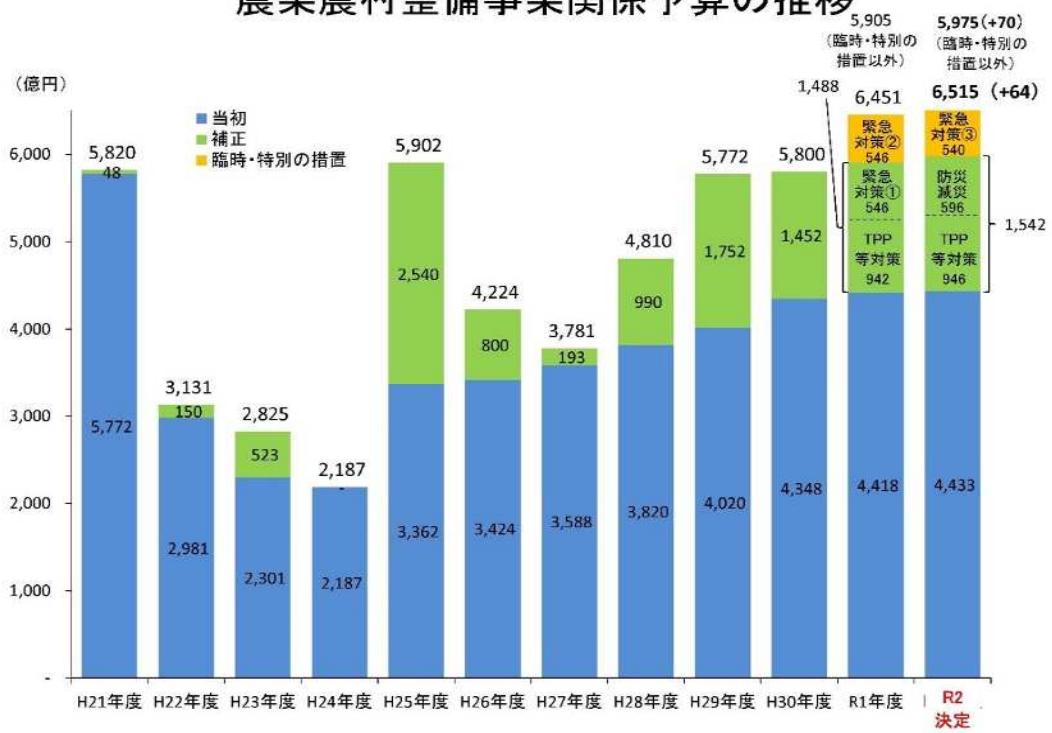

貸借対照表の作成の支援について

水土里ネット奈良では、土地改良法の改正に伴う決算関係書類の作成支援を行っています

1）貸借対照表の作成に必要な資産評価データを整理し土地改良区に提供します

本会では、土地改良区ごとに資産として所有する土地改良施設の聞き取り調査を行い、台帳データを作成します。その台帳データを基に、土地改良施設の取得価格、減価償却累計額（期首価格から目減りした額）、期末残高（現在の評価価値）を整理し、それらの情報を台帳データに結合します。この成果は、**資産評価結果として土地改良区にお渡しします。**

①施設の把握 ⇒ ②根拠資料の探索 ⇒ ③台帳データ整理 ⇒ ④評価結果の確定 ⇒ ⑤データの結合・整理

2）複式簿記会計の導入を支援します

本会では、土地改良区の皆様が複式簿記会計（※1）を導入するための支援業務として、**複式簿記会計に関する巡回指導**や**会計の専門家の配置**を行っています。

（※1）複式簿記会計を導入することにより、容易に貸借対照表が作成できます。

【巡回指導】

令和元年度は、県内の北部管内の土地改良区の皆様を対象に**巡回指導**を実施しております。また、令和2年度には、県内の中部管内の土地改良区の皆様を対象に**巡回指導**を計画しており、その他の地域の土地改良区の皆様につきましても**順次、巡回指導**を実施する計画となっております。

【会計の専門家の配置】

本会に、**公認会計士等の会計の専門家を配置**し、**巡回指導に同行**する他、土地改良区の皆様からの**相談に対応する窓口を設置**しています。

3）複式簿記導入促進特別研修会を開催します

複式簿記の**基礎知識**、**基本的な勘定科目及び仕訳**、**決算財務諸表（収支決算書、貸借対照表、正味財産増減書等）**などの**新たな会計基準に即した研修会**を実施しています。

【令和元年度　第2回　複式簿記導入促進特別研修会のご案内】

開催日：令和2年2月28日
場　所：大和平野土地改良区　3F　大会議室

【お問い合わせ先　：　総務換地課】

令和元年度　第1回　複式簿記導入促進特別研修会の様子

土地改良法の改正に伴う諸規程の整備一覧

改正項目	義務・任意の別	諸規程の整備			適用期限
		定　款	規　約	その他	
Ⅰ 准組合員制度					
貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員の資格を付与	任　意	第７条～第11条、第23条、第38条～第41条、第45条	第９条③、第67条	組合員名簿	―
Ⅱ 資格交替手続					
1　所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止（届出制の導入）	―	―	―	―	―
2　農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手続簡素化	―	―	―	―	―
Ⅲ 理事の資格要件					
理事の５分の３以上は原則として耕作者である組合員	義　務（例外は省令）	第25条、附属書役員選挙（選任）規程	―	―	H35. 4. 1以降最初に開催される通常総会まで
Ⅳ 利水調整規程					
利水調整規程を策定し、利水調整をルール化	義　務	第４条①、第20条	第21条	利水調整規程	H31通常総会まで
Ⅴ 施設管理准組合員制度					
地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員の資格を付与	任　意	第７条～第11条、第23条、第46条	第９条③、第67条	組合員名簿	―
Ⅵ 総代会制度					
1　総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引下げ	任　意	第12条、第13条、第17条、第18条、第20条～第24条	第２条～第16条	―	―
2　総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止	義　務	第14条～第16条、附属書総代選挙規程	―	―	H31. 4. 1以降に手続を開始する総代選挙から
3　総代の書面・代理人による議決権行使を導入	任　意	第19条	第３条②、第11条②③、第12条②	―	―
Ⅶ 土地改良区連合					
土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大	任　意	第４条③、第47条、第48条、土地改良区連合定款	―	―	―
Ⅷ 決算関係書類					
収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成（決算関係書類の作成・公表）	義　務（例外は省令）	―	第26条、第42条、旧第45条	会計細則	H34事業年度から（公表はH31. 4. 1から）
Ⅸ 員外監事					
監事のうち１人以上は原則として員外監事	義　務（例外は省令）	第25条、附属書役員選挙（選任）規程	―	―	H35. 4. 1以降最初に開催される通常総会まで

土地改良区は決算関係書類として事業報告書、収支決算書及び財産目録の他、原則として貸借対照表を作成し、総会において決算関係書類の承認の決議があったときは、農林水産省令で定めるところにより、遅滞なく決算関係書類を都道府県知事に提出するとともに、これを公表しなければならない。ただし、資産として評価すべき土地改良施設の管理を行わない土地改良区はこの限りではないとされています。『（資産評価の対象外とする施設）①土地と見なされる施設、②少額施設（造成費用が200万円未満の施設）、③歴史的な施設、④土地改良区が将来の更新費用を負担しないことが明確に取り決められている施設』。

地籍調査の支援について

地籍調査の目的

地籍調査とは、一筆(※1)ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。「地籍」とは、いわば「土地に関する戸籍」のことです。各個人には固有の「戸籍」という情報があり、様々な行政場面で活用されているのと同様に、土地についても「地籍」の情報が行政の様々な場面で活用されています。

我が国では、土地に関する記録は登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図(公図)などをもとにしたものです。そのため、登記所に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあり、また、登記所に記載された土地の面積も、正確ではない場合があるのが実態です。地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることになります。

これらのことから、地域住民の皆様の一筆づつの土地の境界が確定され、個人負担による土地の測量を必要とせずに、分合筆、相続、開発申請等の手続きを効率的に行うことが出来ます。また、市町村における様々な行政事務の基礎資料としても活用されます。

(※1)土地は「筆」(ひつ)という単位でカウントされます。登記所では、一筆ごとに登記がなされ、土地取引等の単位となっています。

公図

地籍図(地籍調査後)

費用負担

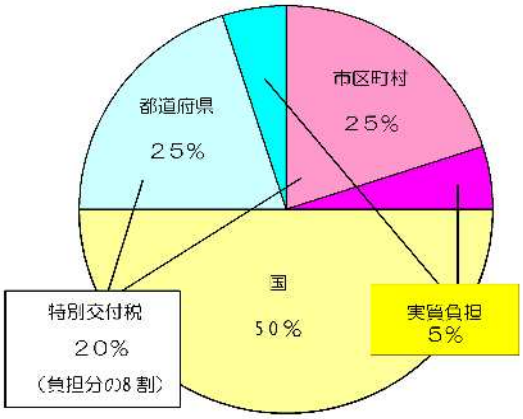

市町村が調査を実施する場合、調査にかかる費用については、事業費の1／2を国が負担し、残りを県、市町村で均等に負担します。特別交付税が80%交付されますので、**県及び市町村の実質負担は事業費の5%**となります。なお、一般の住民の方々には、費用の負担を求めないことになっています。

地籍調査の流れ

1. 地籍調査の実施計画書を作成します
関係機関との連絡や調整を行うとともに、住民等からの要望もふまえ、いつ、どの地域を調査するかなどの計画を行います。

2. 調査実施地域の住民の方への地元説明会を実施します
地籍調査を行う地域の住民の方々に集まっていただき、地籍調査の内容やその必要性、調査の日程、作業実施者等について、説明会を実施します。

3. 土地の境界の確認をします（一筆地調査）
境界を挟んだ土地所有者、関係者の方々に現地に来ていただき、登記所にある公図等を基に作成した資料を参考に、自分の土地の範囲を確認してもらいます。また、地番、地目等も併せて調査します。

4. 確認していただいた境界の測量をします（地籍測量）
各筆の境界（筆界）を測量した結果に基づき、正確な地籍図を作成するとともに、各筆の面積を計算で求めます。

5. 地籍簿を作成します
一筆地調査と地籍測量の結果をまとめ、地籍簿を作成します。

6. 地籍調査の結果を確認していただきます（閲覧）
作成された地籍図と地籍簿を住民の方々に閲覧していただき確認を行います。万が一、調査の結果に誤りがあった場合には、申し出ることができ、必要に応じて修正が行われます。確認された地籍調査の結果が、最終的な地籍調査の成果となります。

7. 地籍調査の成果を登記所へ送付します
地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）は、その写しが登記所に送付されます。登記所では、地籍簿を基に登記簿を修正し、それまで登記所にあった地図の代わりに、地籍図を登記所備え付けの正式な地図とします。以後、法務局では、地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。

水土里ネット奈良が、業務全般を受託することで実施主体の人的負担を大きく軽減できます

1. 地籍調査業務に関する資格の有無
本会には、地籍調査事業に関する資格として**4名の土地改良換地士**、**1名の地籍主任調査員**、**3名の測量士**が在籍しています。
※一筆調査の実行機関の要件に、当該業務に従事させる事ができる者として、**土地改良換地士の資格**が記載されています。（平成12年5月23日付け12国土国第173号　国土調査課長名通知文）

2. 土地改良換地士が地籍調査業務を行う有利性
本会では、県内のほ場整備に係わる換地業務において**数多くの登記実績**があります。そのため、**登記申請業務において経験豊富**であり、登記官との協議が支障なく行うことができます。また、登記所備え付けの字限図、公図、旧公図、地籍図、地積測量図、登記簿等の調査にも精通しており**迅速かつ適切な作業の実施が可能**です。

～支援業務の内容～
○地籍調査の実施計画書の作成、調査実施地域への地元説明会の資料作成・説明会を支援します。
○一筆調査確認の現地立会を支援します。また、現地と公図に差違がある場合、地図訂正に必要な資料の作成、登記官との調整を支援します。
○調査の成果を住民の方々が閲覧し、苦情・修正があった場合、地権者との調整を支援します。
○地籍調査の成果を登記所に送付する際に、必要となる認証請求書、その他付属書類の作成を支援します。

【お問い合わせ先　：　総務換地課】

第27回　美アップ農村・レディセミナーを開催しました

【主催】 公益財団法人　農業振興会館（事務局:奈良県土地改良事業団体連合会）

『第27回　美アップ農村・レディセミナー』 を、令和元年12月13日(金)に、奈良市の「奈良ホテル」において開催しました。セミナーには、奈良県で暮らす55名の女性が集まり、『さとびごころ』 編集長の阿南誠子さんによる講演を聞く他、同ホテルで行われた『テーブルマナー』の講習会に参加するなど、終始和やかな雰囲気で行われました。

セミナーは、主催者である公益財団法人　農業振興会館　小城利重　副理事長の開会挨拶に始まり、杉山孝　奈良県農林部長の来賓挨拶の後、『さとびごころ』(百年住み続けたい奈良のための地域づくりマガジン)を出版されている、阿南誠子　編集長による講演が行われました。

阿南編集長は、奈良県内の人々や地域の暮らしを取材し、田舎の暮らし・田舎で暮らす人たちの喜びや幸福感を、奈良で暮らす人々やこれからの奈良の各地域を担う人たちへ伝えたいという思いで『さとびごころ』の編集に取り組まれています。『さとびごころ』の”さとび”とは、田舎(自然が多く綺麗な場所)、”こころ”とは、心が豊かで人を思いやるこころという意味が込められています。
セミナー参加者も阿南編集長の各地域での取材活動のお話を真剣な眼差しで時には頷きながら聞かれていました。

その後の、『テーブルマナー』の講習には、来賓として村井浩奈良県副知事にお越しいただき、阿南誠子さんや主催者である公益財団法人　農業振興会館　奥野信亮理事長も参加しました。
講習では、奈良ホテルの講師によるテーブルマナーについての講習の他、『奈良県農村地域づくり協議会』の会員である4グループから活動状況報告が披露されるなど、各地域の女性たちが取り組まれている活動についてのお話も聞くことが出来ました。

『さとびごころ』 編集長　阿南誠子さん

この『さとびごころ』は奈良市内の書店、代理店(一部の地域)で販売されており、冊子のバックナンバー等は『さとびごころ』ホームページで確認することが出来ます。

セミナー参加者による集合写真　奈良ホテル玄関前

小城利重　副理事長

杉山孝　奈良県農林部長

美しい多地区の田園風景を楽しむ会

安萬侶さん米、やすまろうどん、やすまろせんべい

南檜垣地区農村地域づくり協議会

大豆きなこ、大和ひみこ味噌、味間いも

山の辺の道周辺農村づくりネットワーク（天理市生活改善グループ）

いちごジャム、柿ジャム、山の辺ジャム

天の香具山南協議会

ブルーベリードレッシング、オレンジドレッシング

テーブルマナー講習会

奥野信亮　理事長

村井浩　奈良県副知事

公益財団法人　農業振興会館とは

1. 基本方針
　本財団は、国際化時代に対応した自立できる農業と活力のある農村の建設に資するため、農業生産基盤の整備開発と農業生産技術の向上発展の援助指導等を行うことを目的としています。
2. 主な事業の内容
　①農業振興功績者表彰（顕彰事業）
　　奈良県内おいて、農業技術の開発、農村環境の整備等に努め、その普及及び教育に功績のあった個人、団体に対する顕彰事業を実施する。
　②美アップ農村・レディセミナー（研修事業）
　　伝統文化でもある緑豊かな自然環境と人々のふる里である農業農村に、『美』と『活力』を創出し、その担い手として女性が参画し、力を発揮してもらうことを目的とし、奈良県内に住む、21世紀の農業農村を担う女性・農業や農村環境に関心を寄せる女性を対象にセミナーを開催する。
　③最先端農業を学ぶセミナー（研修事業）
　　農業分野では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっている。また、農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減も重要な課題となっている。その課題を克服するためには、農業分野においても、ICT（情報伝達技術）やIoT（モノのインターネット）ロボットなどの先端技術を活用することが求められており、そういった、最先端農業技術を学ぶセミナーとして、奈良県内に住む農業者・農業や農村環境に関心を寄せる人たちを対象に開催する。

令和元年度　土地改良区技術実践向上研修会を開催しました

県内の会員土地改良区（32改良区）　63名が参加

「令和元年度土地改良区技術実践向上研修会」を、令和元年12月20日（金）に、かしはら万葉ホール4階研修室2において開催しました。

1. 簡易な水路補修について
   （水路補修の新しい技術紹介）
2. 土地改良区の検査について
3. 土地改良施設の資産評価と貸借対照表について
4. 土地改良区への非補助事業融資について

中筋弘　副会長

山本克哉　社長

中木博之　リーダー

山地隆司　係長

研修会の様子

補修材料の説明の様子

奥村啓史　主査

道具弘伸　事務局長

鈴木洋介　上席課長代理

研修会では、主催者である奈良県土地改良事業団体連合会　中筋弘副会長の開会挨拶の後、株式会社山勝工務店　山本克哉社長、株式会社ホクコン　中木博之リーダーより「簡易な水路補修について」の講義が行われました。新たな補修技術の施工手順の動画紹介や、補修材料の成形ゴムなどの実物を用いながらの説明も行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

次に、奈良県農林部農村振興課 検査・管理係　山地隆司係長より「土地改良区の検査について」、続いて、奈良県農林部農村振興課 企画係　奥村啓史主査、奈良県土地改良事業団体連合会　道具弘伸事務局長より「土地改良施設の資産評価と貸借対照表について」、続いて、日本政策金融公庫　奈良支店　鈴木洋介　上席課長代理より「土地改良区への非補助事業融資について」の講義を行いました。

講義を終えて、参加者からは複式簿記会計導入・貸借対照表作成の趣旨・目的や必要性などについての質問があり、活発な意見交換が行われました。

本会では、複式簿記会計導入・貸借対照表作成に係わる研修会の実施、土地改良区の皆様の巡回指導や会計の専門家による相談窓口の設置などの支援業務を行っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

『全国水土里ネット女性の会』が設立されました

女性の「発想力」「能力」を積極的に活用

『全国水土里ネット女性の会』 設立総会が、令和元年12月10日（火）に、東京都千代田区砂防会館別館において、全国土地改良事業団体連合会の主催により開催されました。

当日は、『全国水土里ネット女性の会』に先駆け、『水土里ネット女性の会』を既に設立している14の水土里ネットの関係者を含む、81名の水土里ネット関係者が参集し、奈良県からは2名が参加しました。

総会では、小林祐一 全国水土里ネット専務理事の主催者挨拶にはじまり、進藤金日子 都道府県水土里ネット会長会議顧問、宮崎雅夫 都道府県水土里ネット会長 会議顧問、柵木環 農林水産省農村振興局整備部水資源課長による来賓挨拶が行われました。

続いて、議事として、第1号議案「会則案制定」、第2号議案「役員選出」、第3号議案「活動報告」、第4号議案「活動計画案」が審議され、すべて原案通り議決されました。第2号議案の役員選出においては、会長1名（水土里ネットやまなし　萩原丈巳　総務課長）、副会長2名（水土里ネットおかやま　荒木美子　総務部長、水土里ネットみやぎ　戸松若菜　総務部次長）が選任されました。

この、『水土里ネット女性の会』は、水土里ネットの女性のネットワークを広げ、情報の共有化や連携の強化を図るとともに、研修会等への参加による自己研鑽により知識やスキルの向上に努め、女性が土地改良事業の中核を担える環境作りを進めることを目的としています。

また、総会議事の後に引き続き行われた、各地域の『水土里ネット女性の会』の活動報告では、子どもや女性会員による野菜収穫体験、SNSでの活動内容の発信、他県との「女性の会」の合同研修などの活動実績報告がありました。参加者は、これらの活動報告を聞きながら、『水土里ネット女性の会』のネットワークが大きく広がっていることを実感しました。

今後、「全国水土里ネット女性の会」を通じて、土地改良事業における女性の更なる活躍が期待されます。

2019「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 入賞作品が決定されました

こども絵画展　20周年記念！　奈良県の子ども達からも多数の応募をいただきました

全国の小学生以下の子どもたちからご応募があった作品5，224点の中から、入賞24作品、入選129作品、地域団体賞45作品が決定されました。入賞した198作品は、令和元年12月4日（水）～11日（水）の期間、東京都美術館1階第二公募展示室において展示されました。また、20周年記念の企画展示として、「令和元年のふるさとの風景」と題し、受賞作品以外に地域を象徴する農村風景などを描いた作品168点の地域別展示も行われました。訪れた人々は、一つ一つの作品の前に立ち止まり、にこやかな表情で絵画を鑑賞されていました。

本絵画展は、子ども達に田んぼや農業に関心を持ってもらい、「田んぼ」「ため池」「農業用水路」などの風景や、大切な水路を守っている人たちの姿を通して、水の循環や環境保全への理解をうながし、大人達へのメッセージとして子ども達のまなざしを届けることを目的に2000年から毎年開催されております。毎年、全国から数多くの作品応募があり、審査会では優劣をつけがたく大変とのことです。

今後も、本会では、『奈良の土地改良』にてコンクール等の応募情報をお伝えしていきますので、今年もたくさんのご応募をお待ちしております。

最後に、作品をご応募いただきました子供たち並びに関係者の皆様には、本紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

【主催】全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会

おもな入賞作品！

農林水産大臣賞
「かかしさんお米守ってね」

全国水土里ネット会長賞
「大切な水路」

20周年特別賞
「初めての田植え体験」

今後の行事予定（2～3月）

開催時期	行事予定	開催場所
2月12日(水)	奈良県多面的機能支払交付金研修会	かしはら万葉ホール
2月18日(火)	奈良県土地改良事業団体連合会　理事会	大和平野土地改良区
2月20日(木)	奈良県農業農村整備事業推進協議会　県外研修	兵庫県 加古郡 稲美町
2月28日(金)	複式簿記導入促進特別研修会	大和平野土地改良区
3月　5日(木)	奈良県農村地域づくり協議会研修会	大和平野土地改良区
3月23日(月)	第60回通常総会	大和平野土地改良区
3月上旬	土地改良区連絡協議会　総会	大和平野土地改良区

「水土里（みどり）ネット」とは？

「土地改良区」の愛称です。
土地改良区（農家の組織）は全国に約4500あり、農地の整備や農業水路の維持管理、住民の方と連携した地域づくりや地域農業の振興のための活動を行っています。

水　・・・農業用水、地域用水など

土　・・・土地、農地、土壌など

里　・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間など

水土里（みどり）ネット 奈良　は、奈良県土地改良事業団体連合会の愛称です。

土地改良事業に関するお問い合わせは、

『水土里ネット奈良』

まで、お気軽にお問い合わせください。

奈良県土地改良事業団体連合会　事務所　位置図

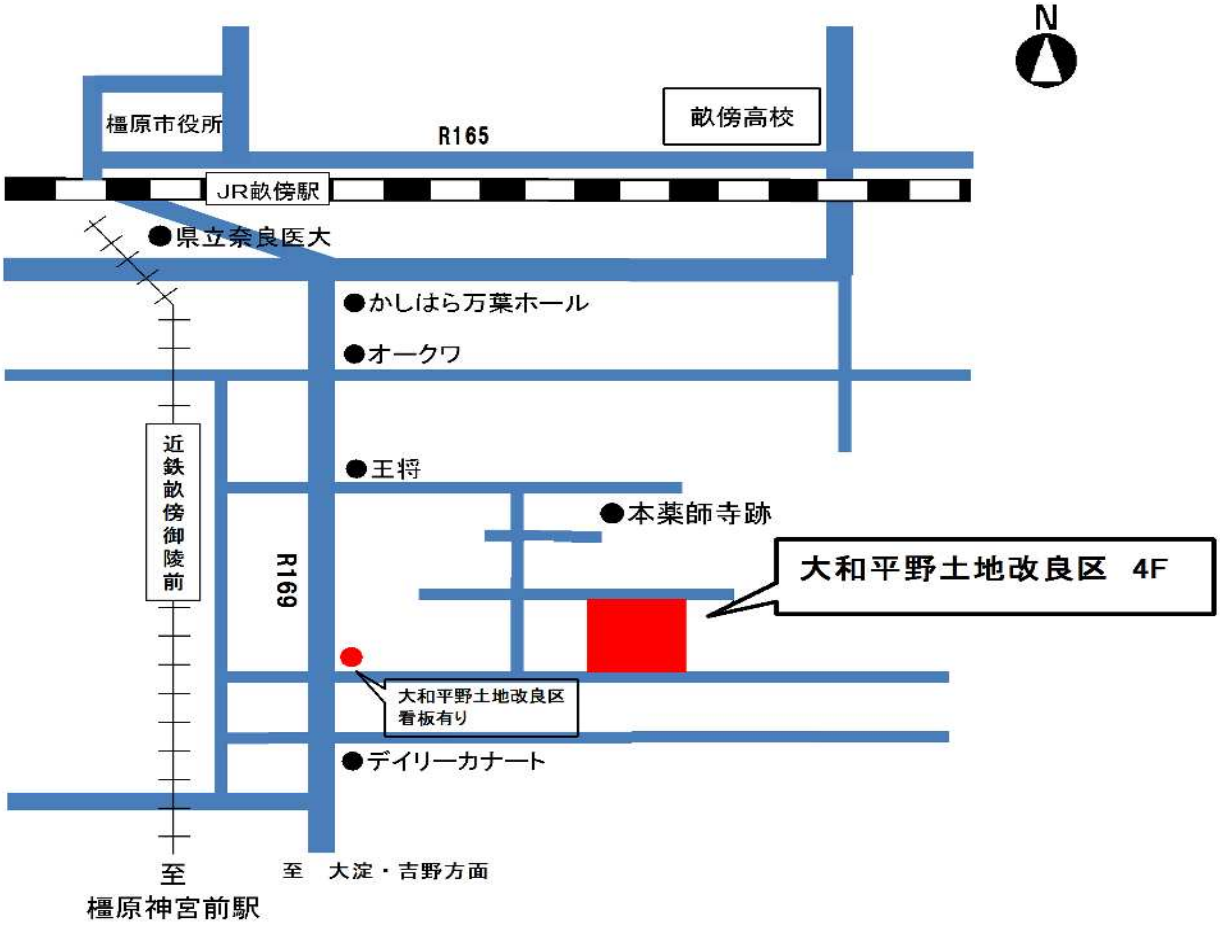

奈良県土地改良事業団体連合会(水土里ネット奈良)
〒634-0033　橿原市城殿町459番地　大和平野土地改良区4階
TEL:　0744-29-1310　　FAX:　0744-29-1312
E-mail:　na-doren@hyper.ocn.ne.jp
URL:　http://www.naradoren.or.jp